

事故の型別にみた車両系建設機械等による死亡災害事例 (平成26年発生分)

■ 車両系建設機械

01. 墜落・転落

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
1	千葉	3	土石採取業	事業場の砂採取場において、ドラグ・ショベルで掘削した土石を、被災者がブルドーザーで押していたところ、ブルドーザー直下の地盤が崩落し、崩落してできた穴(深さ4m、幅5m)に転落し、被災者は転落した衝撃でブルドーザーの外に投げ出され、上半身が土砂に埋まり、窒息した。
2	愛媛	11	土石採取業	被災者ほか1名で雑木の伐採及び集積作業中、被災者が運転するトラクター・ショベルが会社敷地内のコンクリート敷き道路(幅員約7m下り傾斜約10度)を走行していたが、橋に設けていたガードレール(高さ75cm)及びガイドパイプ(高さ1.3m)を突き破り、6.8m下の川に転落・横転した。
3	北海道	2	土木工事業	市の雪堆積場において、被災者はブルドーザー(機体重量21t。鋼鉄製の履帯(クローラー))を操作して雪をステージ(排雪ダンプが搬入した雪を降ろす場所)付近から雪山の頂上まで押し上げて移動させていた。頂上付近まで押し上げたため後退(進行方向の斜度17度、法肩方向の斜度8度)していたところ、横滑りして雪山の法肩から斜面を1回転しながら21m滑落し、キャビンの中で頭部を強打した。
4	山形	10	土木工事業	災害復旧工事にて、法面の立木の伐採を行うため、林道上(幅員3.8m)でドラグ・ショベルを15m程度後進させたところ、林道路肩より35m下の沢にドラグ・ショベルごと滑落した。
5	岩手	3	小売業	機体重量0.79tのトラクター・ショベルを使用して除雪作業中、雪を用水路に捨てようとしてトラクター・ショベルごと用水路に転落し下敷きになった。
6	兵庫	3	卸売業	港岸壁において、被災者は、客先の船が商品である土を積み込んだ際にこぼれ落ちた土をホイールローダー(トラクター・ショベル)で集積する作業を行っていた。作業を終えた同僚が岸壁周辺で作業をしている被災者へ挨拶をして帰宅しようとしたが、被災者とホイールローダーがともに見当たらなかったため、警察へ通報したところ、岸壁付近の海中から被災者が乗った状態のホイールローダーが発見された。

■ 車両系建設機械

01. 墜落・転落

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
7	兵庫	11	その他の接客娯楽業	ゴルフ場において、コース内の伐採後の樹木(枯れ松等)を粉砕機でチップ状に粉砕し、2tダンプで敷地内の置き場へ運搬していたところ、置き場のスペース等を確保するため、ブルドーザー(機体重量8t)で走行路の整地作業中、ブルドーザーとともに路肩から高さ2.26mの斜面を転落し、反転したブルドーザーの下敷きになった。
8	岩手	1	土木工事業	トンネル終点側仮設ヤードで、ヤード造成の為に伐採した際に発生した枝葉等の伐採材を移動するため、集積作業を行っていた。被災者がドラグ・ショベルで、約1mの高さに積みあがった伐採材の上を移動したところ、バランスを崩し伐採材から転落した。被災者は運転席から飛び降りたが、そこにドラグ・ショベルが倒れてきて下敷きになった。
9	兵庫	3	土木工事業	施工中の擁壁の裏込め土を転圧するため、小型ドラッグショベルを被災者が運転し、バケットに取り付けられているフックを用い転圧機を吊り上げ、当該擁壁の背面底部に下ろそうとしたとき、機体が安定を失い斜面を約2.5m転落、被災者が横転(機体が裏返し状態)したショベルと擁壁部に挟まれた。
10	長野	7	土木工事業	被災者は、林道において、ドラグ・ショベルを使用して、林道に堆積していた土砂、枝葉等を除去していたところ、ドラグ・ショベルごと林道脇の谷へ約42m下に転落し、被災者は転落中にドラグ・ショベルから谷へ投げ出された。
11	静岡	2	その他の建設業	資材置場に放置されていたドラグ・ショベル(機体総重量2,930kg、バケット容量0.08m ³)を他の資材置場に移動させるために、被災者が一人でトラック(積載荷重4t)に載せようとしたところ、トラックに掛けた道板がずれたか、もしくはドラグ・ショベルが道板から外れたために、ドラグ・ショベルがアスファルト路面上に転落して、被災者がドラグ・ショベルの下敷きになった。
12	鳥取	12	土木工事業	ブレーカを装着した建設機械を移送するため、トレーラーを傾斜のある作業道に設置し、建設機械を荷台に積載して上部旋回体をトレーラー後方側へ旋回させた。荷台側面の縁より履帯(クローラ部)がはみ出していたため、修正しようとトレーラー後方側へ動かしたところ、建設機械が荷台より滑り、墜落し、さらに作業道横の斜面を転落した。被災者は転落する建設機械から飛び出したが、巻き込まれて建設機械の下敷きになった。

■ 車両系建設機械

01. 墜落、転落

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
13	奈良	5	建築工事業	解体工事現場において、外周の養生シートの骨組みを解体するために、 解体用つかみ機 のつかみ具の部分に労働者を乗せ、つかみ具上で作業をさせていたところ、作業していた労働者が約4mの高さから墜落した。
14	福岡	5	機械器具製造業	高所作業車 を使用して天井クレーンのホイスト(定格荷重2.8t)の走行車輪4個の交換作業を実施していた際、被災者が作業の補助をする為、高所作業車座席上の天板上に上がり、上部レバーブロックを緩めようと手を伸ばした際、足を踏み外して、約2.3m下のコンクリート床面に落下し、頭部を負傷した。
15	石川	5	その他の建設業	県道上に設置してある信号機の電球取替え作業のために 高所作業車 のかご内で作業を行っていたところ、道路を走行していたウイングボデーのトラックが高所作業車のブームに衝突し、その衝撃で被災者がかごから外に投げ出され、約4m下の道路面に墜落した。

■ 車両系建設機械

02. 転倒

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
16	東京	4	土木工事業	宅地の造成工事において、 パワー・ショベル を運転する被災者が未整地の場所を走行していたところ、 パワー・ショベル が転倒し、被災者は運転席から投げ出されて被災した。
17	神奈川	11	土木工事業	地盤から深さ約3mの橋台の杭まで、 ドラグ・ショベル (0.4m ³)で一次掘削を行い、杭天端から床付面までの深さ0.4mを ドラグ・ショベル (0.066m ³)で行う計画であった。床掘りを行うため、一次掘削時に造成(土は盛らずに掘削のみで造成)した地盤面と一次掘削面を往来するための斜路を ドラグ・ショベル (0.066m ³)で移動している際に、転倒しブームの下敷きになった。
18	宮城	12	土木工事業	河川工事の現場において、河川内を走行中の ドラグ・ショベル が深みにはまり横転、運転手が運転席内に閉じ込められたことにより溺死した。

■ 車両系建設機械

02. 転倒

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
19	東京	10	建築工事業	被災者は解体用ブレーカー（ベースマシンはドラグ・ショベル）を用いて鉄筋コンクリート造の建物解体を行っていたところ、解体用ブレーカーが転倒し、解体用ブレーカーと地面との間に被災者が挟まれた。なお、被災者が単独で作業を行っていたため、災害発生を現認した者はいない。

■ 車両系建設機械

03. 激突

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
20	岩手	8	土木工事業	ブルドーザーを使って押土作業中、ブルドーザーから転落し、クローラに左側腹部を強打した。

■ 車両系建設機械

04. 飛来・落下

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
21	福島	4	土木工事業	被災者は人力によって排水部の埋め戻し作業を行っていた。同時に隣接する場所でドラグ・ショベルによって地山を掘削していたところ、地山の法面頂部付近にあった木根（約2.2t）が落下し、斜面に沿って転がり、被災者に激突した。被災者は激突された衝撃で作業場所から斜面中段まで転落した。
22	熊本	6	土木工事業	ドラグ・ショベルで掘削等作業中、掘削面のコンクリートがらが落下し、被災者に激突した。
23	静岡	2	建築工事業	アースオーガーからロットを取り外して地面に降ろすため、ワイヤー（2つ折りして輪を作りアイ2つを通す）でロットに玉掛けし、ドラグ・ショベル（移動式クレーン仕様であるが切替えず）のバケットのフック（外れ止めあり）にアイ2つを掛けて1本吊りで移動させ、ロットの片方を地面に付けて、反対側を下げ始めて45度ぐらいの角度のとき、フックからワイヤーが外れてロットが一気に地面に落下し、その場にいた被災者が下敷きになった。
24	千葉	10	建築工事業	杭工事に用いる鋼製水槽タンク搬出のためにアースドリルを用いて15tトラックに荷揚げの際、つり上げていた水槽タンク（総重量13.8t）がつかれたままの状態から地上までずり下がり、直下をくぐり抜けようとした被災者が下敷きになった。

■ 車両系建設機械

04. 飛来・落下

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
25	北海道	9	建築工事業	被災者は土間部に打設されたコンクリートの仕上げ作業に従事。作業場所を移動するために他社がコンクリート打設に使用していたコンクリートポンプ車のブームの下を通行したところ、同ポンプ車のブームが根元付近で折損し、同ブームが地上から落下、同ブームの先端付近の下敷きになった。

■ 車両系建設機械

05. 崩壊・倒壊

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
26	埼玉	1	土石製品製造業	製品(コンクリート製マンホールボックス、直径1.75m、組立高さ3.0m、総重量5.2t)の納入先において、被災者は、製品の据え付け箇所下部(地上から約3.0m下)に降りて不良箇所を補修していたところ、上部にて別の作業を行っていたドラグ・ショベルが転落し、押し倒された製品と法面の間に頭部及び胸部を挟まれた。
27	徳島	12	土木工事業	被災者はクローラークレーンに装着した杭打ち装置の上部と下部を接合するため、装置接合部の調整を行っていたところ、装置下部が倒れ、ボーリングマシンとの間に挟まれた。

■ 車両系建設機械

06. 激突され

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
28	岡山	1	土木工事業	当該事業場の資材置場において、船と呼ばれる生コンクリートを入れる鉄製の箱をドラグ・ショベルを使用してトラックに積み込んだ後、ドラグ・ショベルを運転していたところ、トラックの荷台にいた被災者にドラグ・ショベルのバケットが激突した。
29	群馬	8	土木工事業	農産物集荷場造成地にあるコンクリートブロック(重量約500Kg)をドラグ・ショベルで吊り上げてダンプに積み込む作業を2名でしていた。同ブロックにワイヤーロープを掛けようとしていた被災者が転倒した際にドラグ・ショベルの運転手が操作を誤り、バケットとブロックの間に被災者が頭部を挟まれた。

■ 車両系建設機械

06. 激突され

No.	都道府県名	発生月	業種	災害の発生概要
30	東京	11	道路貨物運送業	運搬依頼を受けたホイールローダーをトラックの荷台に載せるため、トラックの荷台後部に道板を掛け、被災者がホイールローダーを運転し、道板上を後進で上っていたところ、前輪が脱輪したために、ホイールローダーが転倒し始めた。被災者は転倒から逃れようと運転席から離れたが逃げ切れず、被災者はヘッドガード部分の下敷きになった。
31	大阪	2	清掃・と畜業	産業廃棄物の中間処理を行う事業場敷地内において、木製の廃材を集積させる為に車両系建設機械(トラクター・ショベル)を使用していたところ、付近で当該廃材を搬入してきたトラック及びトラクター・ショベルを誘導していた被災者が、トラクター・ショベルと激突した。
32	岩手	2	土木工事業	道路整備工事現場においてドラグ・ショベルで砂利を敷均す作業中、被災者はドラグ・ショベルの後方で、ドラグ・ショベルの通った後の砂利をスコップで均していた。ドラグ・ショベルは前進と後進を繰り返しながら整地しており、後進してきたドラグ・ショベルの後方約90cmの位置にいた被災者が轢かれた。
33	沖縄	4	土木工事業	ヤード内で製造した再生材をドラグ・ショベルを使用してトラックの荷台に載せる作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルが転倒しトラック運転席部分にバケットの根元部分が当たった。トラック運転席にいた被災者はつぶされた運転席屋根に挟まれた。
34	静岡	7	土木工事業	土地造成工事現場において、川沿いにコンクリートブロックをドラグ・ショベルにてつり、並べる作業を行っていたところ、被災者が旋回したドラグ・ショベルのバケットとコンクリートブロックの間に挟まれた。
35	静岡	12	土木工事業	寺の敷地の法面造成工事において、ドラグ・ショベルに専用のつり具を用い、37kgのブロック28個を高さ約4.5m位置から下ろす作業を行っていたところ、重機がバランスを崩し転落した。下方にいた労働者に重機のバケットが激突し死亡した。なお、当該重機は移動式クレーン仕様であるが、災害発生時はクレーンモードにしておらず、定格荷重0.9t(作業半径7.3m)に対して約1.3tの荷(つり具を含む)を吊っていた。

■ 車両系建設機械

06. 激突され

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
36	新潟	3	建築工事業	解体工事現場において、被災者及び運転者ほか2名で、ドラグ・ショベル(機体重量8トン)の搬入路として使用する敷鉄板(305×152×2cm、800kg)敷設のため、敷鉄板に横吊り用クランプと吊りチェーンで3点玉掛けし、同ドラグ・ショベルのバケット吊り具で吊り上げ、敷設予定箇所までアームを伸ばそうとしたところドラグ・ショベルが転倒し、バケットの爪が被災者の頭部を直撃した。
37	愛知	6	建築工事業	木造家屋の解体工事現場において、解体した材料の分別作業を行っていたドラグ・ショベルの後方で、木くずを拾い集めていた被災者が、後退してきたドラグ・ショベルに轢かれた。
38	福岡	4	卸売業	事業場内所有の廃棄物置場において、事業主と被災者の2名でプラスチック等廃棄物の片付け作業のため、事業主がドラグ・ショベルを運転し、右旋回後直進した際、大声がしたためドラグ・ショベルを停止させ運転席から降りて確認したところ、ドラグ・ショベルの前方に被災者が倒れていた。
39	兵庫	4	土木工事業	県道舗装張替え工事現場において、アスファルト道路の路上再生路盤部をタイヤローラで転圧作業中、被災者は後退してきたタイヤローラの後輪に轢かれた。
40	福井	1	清掃・と畜業	当事業場の焼却場敷地内において、産業廃棄物の選別のため、車両系建設機械(解体用つかみ機)を使用し、廃材(クローラー:推定重量400kg)を持ち上げ、被災者を含む労働者2名で廃材に絡まっていた網を解こうとしていたところ、突然に同機械のアームを稼働させるための油圧ホースの一部が破損したことからアームが下降し、廃材の直下で作業をしていた被災者に直撃した。
41	大阪	5	清掃・と畜業	解体用つかみ機を使用して収集された産業廃棄物を小さくして破碎機に投入しようとしたところ、産業廃棄物の分別を行っていた被災者が産業廃棄物の中にあつたプラスチック製の浴槽(約90cm角)に入って何かを取り除こうとしたが、解体用つかみ機の運転手はこれに気付かず、プラスチック製の浴槽を解体用つかみ機のアタッチメントの先を使って近づけようとした時にアタッチメントの先が被災者に激突した。

■ 車両系建設機械

07. はさまれ・巻き込まれ

No.	都道府県名	発生月	業種	災害の発生概要
42	千葉	1	その他の製造業	当該事業場のプラントにおいて、被災者の同僚作業員がトラクター・ショベル(機体重量5, 250kg)を運転して堆肥(残渣と牛糞)を混合させる作業を行い、被災者はトラクター・ショベルの後方でスコップを使用して堆肥の後始末をしていた。同僚作業員がトラクター・ショベルを後退させたところ、後方にいた被災者に気がつかずに轢いてしまった。
43	茨城	10	土石製品製造業	構内において、朝の打合せを終え、被災者が20メートル程離れた場所にいた作業員(ドラグ・ショベルオペレーター)に作業開始の合図を送っていたところ、トラクター・ショベルのオペレーターが、後方に被災者がいることに気付かずに当該車両系建設機械を後退させたため、轢かれた。
44	長野	10	土石採取業	事業場敷地内のプラントにおいて、運転者がトラクター・ショベルを運転して砂利等の運搬作業を行っていたところ、通路上に被災者がいることに気が付かず、接触した。しばらくしてから、運転者が地面に倒れている被災者を発見した。
45	茨城	4	土石採取業	コンベアからの落下により堆積した碎石の影響でプラントが停止したため、堆積した碎石を除去しようとドラグ・ショベルをコンベアの下から通過させようと高さを確認していたところ、運転席左側にあるアーム操作レバーを誤って作動させてしまい、コンベアの下フレームとの間にはさまれた。コンベアの下を通過するのにヘッドガードが干渉することから、購入後まもなく取り外されていた。
46	静岡	1	土木工事業	路面の高さを揃える路盤生成作業中、ドラグ・ショベルで路面を削ったり盛土したりするため、前進と後進を繰り返していたところ、ドラグ・ショベルの後方でしゃがんでいた被災者に気づかず、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれた。
47	山梨	2	土木工事業	農業用水路内の土砂を浚渫するため、被災者は小型ドラグ・ショベルの排土板により用水路に架かった橋下の土砂を集積しようとした。橋桁と河床までの高さは140cmと低く、被災者は座席部分を外して運転席に乗り込み、バックしたところ、頭が橋桁に当たり、身体が前のめりになり右肩がアーム操作レバーを前に押したため、アームが押し下がり車体前方が持ち上がり、頭とあご及び胸部を橋桁とレバーの間に挟まれた。

■ 車両系建設機械

07. はさまれ・巻き込まれ

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
48	福島	3	土木工事業	被災者は、砂利を敷く作業を行うためドラグ・ショベルを運転していた際、エンジンを止めずに、降りようとした時に雨合羽が旋回レバーに引っかかり、ドラグ・ショベルごと旋回した後に、クローラーとキャビンとの間に胴体を挟まれた。
49	千葉	4	土木工事業	沼岸に設けられた棧橋にて10tトラックにより搬入された土砂を台船に積み込む作業に際し、散らばった土砂を土砂貯留地へかき集める作業を行うためトラックを降りた被災者が、旋回中のドラグ・ショベル後部と土砂貯留鋼製枠との間に挟まれた。
50	東京	8	土木工事業	旋回したドラグ・ショベルと電柱との間に挟まれ、死亡したもの。工事現場に隣接する住宅の玄関先で養生作業を行っていた職長である配管工が、旋回したドラグ・ショベルの旋回体(右側後方部分)と付近にあった電柱との間に挟まれた。
51	福岡	12	土木工事業	側溝布設工事において、工事箇所の路面舗装作業中、路上に駐車したアスファルト運搬用ダンプトラック荷台後部をのぞき込んでいた現場責任者は、接近してきた車両系建設機械(油圧式ドラグ・ショベル)に挟まれた。運転者は被災者を挟んだ事に気付き、一旦車両を止め、車両を被災者から離そうと操作レバーを引いたところ、旋回体が走行体後方に向いていたため、操作レバーの方向と車体の進行方向が逆で、被災者を挟むこととなった。
52	愛知	6	建築工事業	コンビニ店舗の解体工事現場において、躯体解体後に残った土間コンクリートを、0.45立米のドラグ・ショベル(スケルトンバケット装着)を使用して解体する作業を行っていたところ、バケットが被災者に接触し被災した。
53	大分	4	土木工事業	山林内の道路工事において、被災者は、振動ローラーを運転し、一人で幅約3.7メートル、総延長約150メートルの範囲の路面を転圧する作業に従事していた。その後、当該現場で振動ローラーと山側の地山に挟まれた状態の被災者が発見された。
54	福岡	6	土木工事業	道路補修工事の現場において、現場監督である被災者は工事の記録写真を撮影していたところ、アスファルトを固めるためのタイヤローラーがバックしてきて、被災者を轢いたものである。なお、写真を撮影していた被災者は背後からタイヤローラーに轢かれた。

■ 車両系建設機械

07. はさまれ・巻き込まれ

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
55	兵庫	8	土木工事業	ドラッグストア新店舗建設工事現場において、被災者は店舗駐車場の舗装工事作業の指揮監督を行うものであるが、舗装工事を行うために使用していた タイヤローラー に轢かれた。
56	東京	11	その他の事業	廃止された埋設電線管路の撤去工事において、当該ケーブル撤去後の道路の仮復旧路盤を本設の路盤に復旧させる工事を行うための地盤の転圧作業が行われていたが、地面に敷設する碎石を積んだダンプカーが現場に到着したことから、ダンプカーを作業帯内に停車させるため、転圧作業を行っていた ローラー(4tコンバインローラ) がバックで移動したところ、作業帯の先の交差点に居た警備員が轢かれた。
57	広島	3	建築工事業	木造民家の解体工事現場で、被災者が、解体工の運転する 車両系建設機械(解体用機械) の車体と排土板の間に挟まれた。
58	愛知	4	建築工事業	個人家屋建替工事において、被災者がホースにより散水し、同僚の重機オペレーターが 解体用つかみ機 を使用して旧家屋を解体していたが、解体した廃材を置くために重機オペレーターが解体用つかみ機を左旋回させた際、違和感を感じたため、右旋回し確認したところ、被災者が倒れていることを確認した。
59	兵庫	3	その他の建設業	家屋解体工事現場において、 解体用つかみ機 を運転し家屋を解体していたところ、解体用つかみ機と壁の間で散水作業を行っていた被災者が、左旋回してきた解体用つかみ機のカウンタウエイト部と壁の間に挟まれた。
60	群馬	3	建築工事業	工場建設現場にて、内装の配線作業を行っていた被災者が、 高所作業車 (作業床の高さ10m未満)の手すり部と上部配管ラックに首・胸部付近を挟まれた。
61	兵庫	3	建築工事業	ガソリンスタンドの天井、壁面等の塗装作業のため、 高所作業車 (作業床高さ12m)のバスケットに一人で乗り、バスケット内の作業装置を操作し、ブームの伸縮等の操作を行っていたところ、作業装置の運転を誤り、当該バスケットの手すりと天井の梁との間(地上からの高さ約6m)に、頸部を挟み負傷した。

■ 車両系建設機械

07. はさまれ・巻き込まれ

No.	都道府県名	発生日	業種	災害の発生概要
62	東京	5	建築工事業	被災者は建築工事現場内6階において高所作業車を使用し、上部の鉄骨貫通部にロックウールを詰める作業を単独で行っていた。別の作業員が、片付けの指示を行おうと当該作業場所に向かったところ、被災者が高所作業車の手すり部分と躯体鉄骨に挟まれている状況を発見した。
63	北海道	11	建築工事業	被災者は高所作業車を使用し半円形の建物の地上から4.93mの箇所で屋根垂木の釘打ちによる固定作業を行っていた。数メートル離れて平行して同様の作業を高所作業車で行う作業員が横を見たところ、高所作業車の作業床(FRP製の箱の形状)から上半身を前のめりにし胸腹部で操作盤を押しつけるようにして、肩と背中を建物の鉄骨構造材に挟まれ出血し意識のない状態の被災者が発見された。
64	沖縄	2	その他の建設業	高所作業車のアウトリガー格納中、被災者がアウトリガーと、車体との間に頭部を挟まれた。
65	長野	9	その他の建設業	電線の引き込み工事を行うにあたり、被災者が高所作業車の運転席のドアを開けて高所作業車の外から上半身のみ運転席に入ってエンジンをかけたところ、高所作業車が前方に動き出し高所作業車のドアが電柱に衝突し、衝撃で閉じたドアと高所作業車の間に挟まれた。
66	新潟	1	土木工事業	県道の除排雪委託業務において、ロータリー除雪車を使用して、運転者と補助をする被災者の2人で除雪作業中、除雪車運転席側サイドミラーの位置を直すため、運転者は除雪車のエンジンを停止させず、ロータリー一部を回転させたまま停車させた後、運転席を離れ、車内に戻り運転席に座ろうとした際、座席脇の走行レバーに触れてしまい、除雪車が自動前進を始め、車外に出ていた被災者がロータリーに巻き込まれてしまった。
67	宮城	7	土木工事業	震災復旧工事現場で、当日の作業が終了し、使用した機材の片付け作業を被災者一人で行っていた。しばらくして、工事用車両の荷台に積んでいた自走式エンジンカッターと工事用車両の油圧昇降式積込床(パワーゲート)の間に挟まれた状態で発見された。

■ 車両系建設機械

10. おぼれ

No.	都道府県名	発生月	業種	災害の発生概要
68	愛知	3	土石採取業	事業場の責任者である被災者は、木板20枚(約20kg)をドラグ・ショベルのバケットに入れ、湖に続くスロープ(延長約66.5m、勾配13~15度)を湖に向かって前進し下っていたところ、湖岸で停止せず湖内に進入し、溺死した。